

府立高等学校における生徒 1 人 1 台端末の利用に関する同意書兼借用書

府立高等学校において貸与される Chromebook に関する以下の事項について、同意します。

記

1. Chromebook の貸与期間

Chromebook 及び付属品（AC アダプタ）（以下「Chromebook」という）の貸与期間は大阪府立桜和高等学校に在籍する間です。（ただし、在籍期間中にリース期間が満了するなど、リース会社との間で府教育庁が返却しなければならない場合は、それまでの期間とする。）そのため、大阪府立桜和高等学校を卒業、転出、退学、または、学校から返却を求められた際は、速やかに貸与を受けた Chromebook を返却します。

2. Chromebook の利用目的

貸与された Chromebook は、生徒の学習及び学校との連絡手段として利用し、それ以外の私的な目的では利用しません。

3. Chromebook の利用者

貸与された Chromebook を利用するのは、貸与を受けた本人及びその操作を支援する者に限り、第三者に利用させません。

4. Chromebook の取扱い

貸与された Chromebook を利用する際は、故障や破損、盗難紛失をしないよう細心の注意を払い、万が一故障や破損等をした場合は、速やかに学校に報告します。また、盗難被害に遭った際は、捜索に努めるとともに、警察に届出を行うなど、学校の指示に従い必要な手続きを行います。

5. Chromebook の弁償

故意による破損または遺失が発生した場合等に、弁償する必要があることについて理解しました。

6. 個人情報の取扱い

Google Workspace や授業支援ソフト、フィルタリングソフト等 Chromebook の利用にかかる個人情報の取扱いについて理解しました。

7. その他

「府立高等学校における生徒 1 人 1 台端末（Chromebook）の貸与について」の案内を読み、その内容について理解しました。

以上